

令和2年度

自己点検・評価報告書

専門学校さくら国際言語学院



2021年8月31日

令和2年度自己点検・評価委員会 作成

委員長 さくら国際言語学院校長 下橋由美

副校長兼日本語学科主任 竹内 佐織

国際学科主任 宝田克子

事務局長 上田和宏

事務主任 野津恵理香

日本語教育機関のための
自己点検・評価チェックリスト

日本語教育機関名：専門学校さくら国際言語学院		
点検・評価項目		確認・評価
1. 理念・教育目標		
1.1	〈理念・ミッション〉	A
1.2	〈教育目標〉	A
1.3	〈育成する人材像〉	A
1.4	理念・教育目標が社会の要請に合致していることを確認している。	<input checked="" type="radio"/> A B C
1.5	理念・教育目標及び育成する人材像が、教職員及び学生に周知されている。	<input checked="" type="radio"/> A B C
2. 学校運営		
2.1	日本語教育機関の告知基準に適合している。	A
2.2	短期及び中長期の運営方針と経営目標が明確化され、教職員に周知されている。	<input checked="" type="radio"/> A B C
2.3	管理運営の諸規定が整備され、規定に基づいた運営が行われている。	<input checked="" type="radio"/> A B C
2.4	意思決定が組織的に行われ、かつ、効率的に機能している。	<input checked="" type="radio"/> A B C
2.5	予算編成が適切に行われ、執行ルールが明確である。	A <input checked="" type="radio"/> B C
2.6	外部からの情報収集が効率的に行われ、かつ、共有化する仕組みがある。	<input checked="" type="radio"/> A B C
2.7	学生、入学志願者及び経費支弁者に対して、理解できる言語で情報提供を行っている。	<input checked="" type="radio"/> A B C
2.8	授業や運営に関する学生からの相談、苦情等の担当者が特定され、適切に対処している。	<input checked="" type="radio"/> A B C
2.9	業務の見直し及び効率的な運営の検討が定期的、かつ、組織的に行われている。	<input checked="" type="radio"/> A B C
3. 教育活動の計画		
3.1	理念・教育目標に合致したコース設定をしている。	<input checked="" type="radio"/> A B C
3.2	教育目標達成に向けたカリキュラムを体系的に編成している。	<input checked="" type="radio"/> A B C
3.3	国内、又は国際的に認知されている熟達度の枠組みを参考にしてレベル設定をしている。	<input checked="" type="radio"/> A B C
3.4	教育目標に合致した教材を選定している。	<input checked="" type="radio"/> A B C
3.5	補助教育、生教材を使用する場合は出典を明らかにするとともに、著作権法に留意している。	A <input checked="" type="radio"/> B C
3.6	教育内容及び教育方法について教育間で共通理解が得られている。	<input checked="" type="radio"/> A B C
3.7	教員の能力、経験等を勘案し、適切な教員配置をしている。	<input checked="" type="radio"/> A B C

4. 教育活動の実施		
4.1	授業開始までに学生の日本語能力を試験等により判定し、適切なクラス編成を行っている。	<input checked="" type="radio"/> A B C
4.2	教員に対して、担当するクラスの学生の学習目的、編成試験の結果、学習歴その他指導に必要な情報を伝達している。	<input checked="" type="radio"/> A B C
4.3	開示されたシラバスによって授業を行っている。	<input checked="" type="radio"/> A B C
4.4	授業記録簿及び出席簿を備え、正確に記録している。	<input checked="" type="radio"/> A B C
4.5	理解度・到達度の確認を実施期間中に適切に行っている。	<input checked="" type="radio"/> A B C
4.6	学生の自己評価を把握している。	A <input checked="" type="radio"/> B C
4.7	個別学習指導等の学習支援担当者が特定され、適切な指導・支援を行っている。	<input checked="" type="radio"/> A B C
4.8	特定の支援を必要とする学習者に対して、その分野の専門家の助言を受けている。	A <input checked="" type="radio"/> B C
5. 成績判定と授業評価		
5.1	判定基準及び判定方法が明確に定められ、適切に行われている。また判定基準と方法を開示している。	<input checked="" type="radio"/> A B C
5.2	成績判定結果を的確に学生に伝えている。	<input checked="" type="radio"/> A B C
5.3	判定基準及び判定方法の妥当性を定期的に検証している。	A <input checked="" type="radio"/> B C
5.4	授業評価を定期的実施している。	<input checked="" type="radio"/> A B C
5.5	評価態勢、評価方法及び評価基準が適切である。	A <input checked="" type="radio"/> B C
5.6	学生による授業評価を定期的実施している。	<input checked="" type="radio"/> A B C
5.7	授業評価の結果が教育内容や方法の改善、教員の教育能力向上等の取組みに反映されている。	A <input checked="" type="radio"/> B C
6. 教育活動を担う教職員		
6.1	校長、主任教員、専任教員及び非常勤教員の職務内容及び責任と権限を明確に定めている。	<input checked="" type="radio"/> A B C
6.2	教育目標達成に必要な教員の知識、能力及び資質を明示している。	<input checked="" type="radio"/> A B C
6.3	教員及び職員の採用方法及び雇用条件を明文化している。	<input checked="" type="radio"/> A B C
6.4	教員及び職員の研修等により教育の質及び支援力強化のための取組みをしている。	A <input checked="" type="radio"/> B C
6.5	教育機関としての信頼を高めるため、倫理観、振る舞い、ハラスメント防止等に関する研修を行っている。	A <input checked="" type="radio"/> B C
6.6	教員の及び職員の評価を適切に行っている。	A <input checked="" type="radio"/> B C
7. 教育結果		
7.1	入学から修了・卒業までの学習成績を記録、保管し、適正に管理している。	<input checked="" type="radio"/> A B C
7.2	修了・卒業の判定を適切に行っている。	<input checked="" type="radio"/> A B C
7.3	日本留学試験、日本語能力試験等の外部試験の結果を把握している。	<input checked="" type="radio"/> A B C
7.4	卒業または修了後の進路を把握している。	<input checked="" type="radio"/> A B C
7.5	卒業生及び修了生の状況を把握するための取組みを行い、進学先、就職先等で	A <input checked="" type="radio"/> B C

	の状況や社会的評価を把握している。	
8. 学生支援		
8.1	学生支援計画を策定し、支援態勢を整備している。	Ⓐ B C
8.2	生活指導責任者が特定され、その職務内容及び責任と権限を明確に定めている。担当者が複数名の場合は、責任者が特定され、それぞれの責任と権限を明確化している。また、これらの者を学生及び教職員に周知している。	Ⓐ B C
8.3	日本社会を理解し、適応するための取組みを行っている。	Ⓐ B C
8.4	留学生活に関するオリエンテーションを入学直後に実施し、また、在籍者全員を対象に定期的実施している。	Ⓐ B C
8.5	住居支援を行っている。	Ⓐ B C
8.6	アルバイトに関する指導及び支援を行っている。	Ⓐ B C
8.7	健康、衛生面について指導する態勢を整えている。	Ⓐ B C
8.8	対象となる学生全員が国民健康保険に加入し、併せて留学生保険に加入している。	A Ⓑ C
8.9	重篤な疾病や傷害のあった場合の対応、及び感染症発生時の措置を定めている。	Ⓐ B C
8.10	交通事故等の相談態勢を整備している	Ⓐ B C
8.11	危機管理体制を整備している。	Ⓐ B C
8.12	火災、地震、台風等の災害発生時の避難方法、避難経路、避難場所等を定め、避難訓練を定期的実施している。	Ⓐ B C
8.13	気象警報発令時の措置を定め、教職員及び学生に周知している。	Ⓐ B C
9. 進路に関する支援		
9.1	進路指導担当者を特定している。	Ⓐ B C
9.2	学生の希望する進路を把握している。	Ⓐ B C
9.3	進学、就職等の進路に関する最新の資料が備えられ、学生が閲覧できる状態にある。	Ⓐ B C
9.4	入学時からの一貫した進路指導を行っている。	Ⓐ B C
10. 入国・在留に関する指導及び支援		
10.1	入管事務担当者を特定し、その職務内容及び責任と権限を明確に定めている。	A Ⓑ C
10.2	担当者は、研修受講等により最新かつ適切な情報取得を継続的に行っている。	A Ⓑ C
10.3	入国管理局により認められた申請等取次者を配置している。	A Ⓑ C
10.4	入管法上の留意点について学生への伝達、指導等を定期的に行っている。	A Ⓑ C
10.5	在留に関する学生の最新情報を正確に把握している。	A Ⓑ C
10.6	在留上、問題のある学生への個別指導を行っている。	A Ⓑ C
10.7	不法在留者、資格外活動違反者、犯罪関与者等を発生させないための取組みを継続的に行っている。	A Ⓑ C
10.8	過去3年間、不法在留者、資格外活動違反者及び犯罪関与者を発生させていない。	Ⓐ B C
11. 教育環境		

11.1	教室内は、十分な照度があり、換気がなされているとともに、語学教育を行うのに必要な遮音性が確保されている。	Ⓐ B C
11.2	授業時間外に自習できる部屋を確保している。	Ⓐ B C
11.3	教育内容及び学生数に応じた図書やメディアが整備され、常時利用可能である。	A Ⓑ C
11.4	視聴覚教材やITを利用した授業が可能な設備や教育用機器を整備している。	A Ⓑ C
11.5	教員及び職員の執務に必要なスペースを確保している。	Ⓐ B C
11.6	同時に授業を受ける学生数に応じた数のトイレを設置している。	A Ⓑ C
11.7	法令上必要な設備等を備えている。	Ⓐ B C
11.8	廊下、階段等は、緊急時に危険のない形状である。	Ⓐ B C
11.9	バイアフリー対策を施している。	A B Ⓒ
12. 入学者の募集と選考		
12.1	理念・教育目標に沿った学生の受入方針を定め、年間募集計画を策定している。	A Ⓑ C
12.2	機関に所属する職員が入学志願者に対して情報提供や入学相談を行っている。	Ⓐ B C
12.3	教育内容、教育成果を含む最新、かつ、正確な学校情報、求める学生像、及び応募資格と条件が入学希望者の理解できる言語で開示されている。	Ⓐ B C
12.4	海外の募集代理人（エージェント等）に最新、かつ、正確な情報提供をおこなうとともに、その募集活動が適切に行われていることを把握している。	Ⓐ B C
12.5	入学選考基準及び方法が明確化され、適切な体制で入学選考を行っている。	Ⓐ B C
12.6	学生情報を正確に把握し、提出された根拠資料等により確認を行っている。不法残留者を多く発生させている国からの志願者については、学校関係者（職員等）が面接などの調査を行うよう努めている。	Ⓐ B C
12.7	入学志願者の学習能力、勉学意欲、日本語能力等を確認するとともに、受け入れるコースの教育内容が志願者の学習ニーズと合致することを確認している。	Ⓐ B C
12.8	入学検定料、入学金、授業料、その他納付金の金額及び納付時期、並びに学費以外に入学後必要になる費用が明示されている。	Ⓐ B C
12.9	関係諸法令に基づいた学費返還規定が定められ、公開されている。	Ⓐ B C
13. 財務		
13.1	財務状況は、中長期的に安定している。	A B Ⓒ
13.2	予算・収支計画の有効性及び妥当性が保たれている。	A Ⓑ C
13.3	適正な会計監査が実施されている。	A Ⓑ C
14. 法令遵守		
14.1	法令遵守に関する担当者を特定している。	Ⓐ B C
14.2	教職員のコンプライアンス意識を高めるための取組みを行っている。	A Ⓑ C
14.3	個人情報保護のための対策をとっている。	A Ⓑ C
14.4	入国管理局、関係官庁、日振協等への届出、報告を遅滞なく行っている。	A Ⓑ C
15. 地域貢献・社会貢献		
15.1	日本語教育機関の資源・施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っている。	A B Ⓒ
15.2	学生ボランティア活動への支援を行っている。	A B Ⓒ

15.3 公開講座等を実施している。	A B C
--------------------	-------

評価方法

- ・ A : 「達成されている」あるいは「適合している」項目
- ・ B : 「一部未達成」であるが、1年を目途に達成あるいは適合が確実な項目
- ・ C : 「未達成」あるいは「適合していない」項目

【点検項目1 理念・教育目的】

1-1 理念・ミッション

教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、国際社会に貢献できる人材の育成を使命とする。

1-2 教育目標

- ① 在籍学生は、原則として全員が日本語能力試験（JLPT）を受験し、卒業時までには、漢字圏学生はN2以上、非漢字圏学生はN3以上の認定を目指す。
- ② 在籍学生は、原則として全員が日本留学試験を最低1回受験する。
- ③ 出席率は月98%以上を維持する。
- ④ 学校行事には必ず参加し、校内外との交流を図る。
- ⑤ 授業や課外活動を通じて、異文化適応能力を身につける。

1-3 育成する人材像

日本社会及び国際社会で活躍できる人材の育成を目標とする。

1-4 理念、教育目標が社会の要請に合致していることを確認している

2020年度在籍者は143名。本校の理念に基づき、在籍留学生に対し日本語教育を行った。卒業生は83名。7名の帰国者と5名の就職者以外はすべて日本国内の専門教育課程への進学を達成した。よって、2020年度は、本校が目指す理念、教育目標が十分達成できたと確信している。

1-5 理念、教育目標及び育成する人材像が、教職員及び学生に周知されている

理念、教育目標は本校ホームページ上で教職員、学生をはじめ一般公開している。2020年度は新型コロナウイルスの影響で、4月生と7月生の入学が見送られ、10月生として51名を迎え入れたものの、入学時には東京で2週間の隔離期間を設けたり、下関入りしても2週間の隔離期間を設けたりしたため、2021年12月11日に正式に授業を開始することになった。アルバイトの始まりも遅く、隔離期間の生活費など、負担も大きく、気の毒だった。しかし、補講を実施し、遅れた日々を取り戻そうと明るく希望を持って頑張ってくれたので、無事、授業を開始できた。コロナ禍ではあるが、卒業生もそれぞれに努力を積み重ね、思い思いの進路へすすんだと思われる。数名、特定活動へ切り替えたが、それも時代の流れだと思われる。

【点検項目2 学校運営】

2-1 日本語教育機関の告示基準に適合している

現時点において告示基準にすべて適合している。

2-2 短期及び中長期の運営方針と経営目標が明確化され、教職員に周知されている

運営方針、経営目標に関しては、本校ホームページ上で公開し、教職員に周知している。

2-3 管理運営の諸規定が整備され、規定に基づいた運営が行われている

学則に定めた学校目的の実現のため、校長は理事会の承認を得て、学校の毎年度の「事業計画」を策定している。また教職員会議において提案された事案について規定見直しを定期的に行っており、運営の質向上のための取組を行っている。

2-4 意思決定が組織的に行われ、かつ、効率的に機能している

理事会、姉妹校による3校会議、教員会議、事務員会議、教職員会議、担当者会議を定期開催している。議題、議事録についてはそれぞれに回覧し、事案を共有している。

2-5 予算編成が適切に行われ、執行ルールが明確である

予算に関しては理事会における立案、決定が当然優先されるが、現場で職務を遂行する教職員を抜きにしては当然進められず、ボトムアップを取り入れる風通しの良さも必要と思われ、今後も柔軟に対応していくことが求められる。

2-6 外部からの情報収集が効率的に行われ、かつ、共有化する仕組みがある

出入国管理局、日本語教育振興協会、文部科学省、県学事文書課などの通達については、全員に会議、メール、ラインなどを利用して、内容を共有している。また、姉妹校3校で週に1度オンライン会議を行い、それぞれが得た情報を3校で共有している。

2-7 学生、入学志願者及び経費支弁者に対して、理解できる言語で情報提供を行っている

中国での学生募集に関しては信頼できる提携校のみとのやり取りとなっており、専任の通訳スタッフが常駐している。またベトナムに関しても、現地に本校スタッフが駐在しており、入学に係るすべての情報について通訳を入れて説明している。その他、ネパール、スリランカ、インドネシア、パキスタン、インドに関しては本校スタッフが現地提携校と密に連絡を取り合っており、現地語または英語での情報提供を行

っている。

2-8 授業や運営に関する学生からの相談、苦情等の担当者が特定され、適切に対処している

2020年度は担任教員と各国スタッフが学校生活および寮生活においてもしっかりとサポートしており、常にコミュニケーションをとって迅速に対応している。

2-9 業務の見直し及び効率的な運営の検討が定期的、かつ、組織的に行われている

業務の見直しに関しては、コロナ禍で分散出勤や出勤時数の調整があったため、出勤したときにいかに効率を上げるかということに終始した。非常勤講師と連携して、いかに連絡漏れを無くすかということにも着手できた。すでに学生の進路指導にも各国のスタッフと連携を取りながら行っている。

【点検項目3 教育内容・方法】

3-1 理念・教育目標に合致したコース設定をしている

2020年度の日本語学科の概要は以下の通り。

在籍人数 2年生 92名 1年生 51名 合計 143名

・クラス状況 全8組（3学期終了時レベル）

1組：中級、N1・N2対策クラス

2組：中級、N2・N3対策クラス

3組：中級、N2・N3対策クラス

4組：中級、N2・N3対策クラス

5組：初中級、N3対策クラス

6組：初級2クラス

7組：初級1クラス

8組：初級1ラス

・クラス分け基準

現状は、1年入学次にレベルを図るテストを行い、4月生は3～4クラスに分け、7月生は1～2クラス、10月生は1クラスになり、合わせて5～6クラスで運営している。ただし、能力の高い生徒は定員を超えない範囲で上のクラスに編入させている。そして2年次進級時にレベル別に分け、クラスを5クラスに編成しなおしている。それにより1組にN1、N2受験予定者、2組～4組にN2、N3受験予定者、5組にN3受験予定者が在籍している。

N1受験予定者は毎年少数ではあるが一定数在籍しており、そのためのクラスは必ず確保すべきであり、同様にN2受験予定者のためのクラスも設ける必要がある。N1、N2は漢字圏学生中心で、毎年少数の非漢字圏学生がこれに混ざる。本校の大半が非漢字圏学生であり、非漢字圏学生の多くがN3受験予定、もしくはN3にも到達していないレベルの学生である。

非漢字圏学生のレベルアップを図り、N2レベルへ押し上げることで、漢字圏学生全員がN2取得、6組に在籍させられるよう、学生のレベルアップを図るための具体的な取り組みが必要となっている。

2020年度入学生はコロナ禍のため、3クラスのみでの運営である。6組はベトナム人が多く在籍し、もともとN3レベルの学力があったものもあり、漢字学習にも意欲が見られる。7組は多国籍なクラスであるが、とても仲が良く、日本語でのコミュニケーション能力が養われているように感じる。非漢字圏が多いものの、漢字にも意欲的である。8組はスリランカ人が多く、来日前の学習が足りず、表記の問題も多かったため、なかなか初級から抜け出せずにいる。クラスのムードは明るいがシンハラ語が多く、カンニングなどの問題が後をたたない。英語も不十分な学生には訳本が英語であるため、シンハラ語のテキストの発行がまたれる。N5レベルからN3まで引き上げる努力をし、最低でもN4合格を目指している。

3-2 教育目標達成に向けたカリキュラムを体系的に編成している

クラス編成、及び授業内容については、例年通り概要計画を立て、学期ごとの目標を設定し、到達に向けたカリキュラムを作成した。過去のデータや学生個々の成績データを加えて、学期前の長期休みに正

式なカリキュラムを作成し、教員に配布した。しかし、令和2年度はコロナ禍で授業開始が大幅に遅れ、クラスも3クラスしか編成できず、レベルにあっていない学生もいるが、学生は皆仲がよく、和気あいあいと授業を行い、着実に学力をみにつけている。カリキュラムについてはクラスの能力や進度の遅れなどを考慮し、学期中であっても可能な限り変更、訂正し、能力に見合った適切な授業ができるよう配慮した。

3-3 国内、又は国際的に認知されている熟達度の枠組みを参考にしてレベル設定をしている

入学前に母国においてN5レベルの試験を実施し、合格者を選抜している。入学直後には学力測定テスト（筆記と会話）を行い、その成績によってクラス分けをしている。その際使用するテストはN4、N5レベル2種。学期末には各クラスレベルに合わせた日本語能力試験問題を用いた期末試験を行い、次の学期のクラス替えの参考データとしている。さらに2年次には日本語能力試験校内模擬試験を年3回、日本留学試験の模擬試験を年3回行っている。レベル到達度は、日本語能力試験の模擬試験の合否によって判定している。2年生についてはJLPTの第1回目がコロナで中止になったため、J. Testを校内で実施した。

3-4 教育目標に合致した教材を選定している

学期ごとにクラス替えを行い、クラスのレベル、年2回の日本語能力試験の受験予定レベル、日本留学試験の得点目標を設定し、目標到達のための授業予定を立て、見合った教材を選定している。教材に関しては、過去の学生の成績の伸び率のデータを比較し、また教材を実際に使用している教師の印象も重要なポイントとして検証材料にしている。

3-5 補助教育、生教材を使用する場合は出典を明らかにするとともに、著作権法に留意している

補助教材、生教材については、授業を担当する各教師にその選出、選別、判断をゆだねており、個別の取り決めはしていない。そのため今後は教師に対する法令遵守の意識の再認教育が必要である。

3-6 教育内容及び教育方法について教員間で共通理解が得られている

週に1度教員会議を行い、教育方法の問題や教育内容についての質問などを話し合える場を設けている。今後はより、できるだけフランクに誰でも問題提起でき、意見が述べられる場になるよう改善していきたい。クラスの目標設定、授業予定については担任教員、授業に入る教員からの意見も取り入れ、柔軟に改善していける体制を整えている。教員間では相互に授業見学を行い、ブラッシュアップを行っている。

3-7 教員の能力、経験等を勘案し、適切な教員配置をしている

2年のサイクルで、初級からN1まで無理なく授業経験ができるよう配慮している。また初めて担当す

る授業の場合は、担任教員や経験者による同授業を見学の上で授業に入れるようにしている。非常勤の方には教案と授業報告書を提出してもらい、担任教員がチェックし、より学生の個性と能力にあった配置となるようにしている。コロナ禍で出勤制限があったため、非常勤講師は週1回4コマお願いし、その他は常勤で補った。学生数、クラス数の減少のため、やむを得ず休業をお願いすることもあった。

【点検項目4 教育活動の実施】

4-1 授業開始までに学生の日本語能力を試験等により判定し、適切なクラス編成を行っている

来日後オリエンテーションを行い、その後プレースメントテストを実施している。テストの内容は、ひらがな・カタカナ、N4、N5レベルの筆記テスト結果により、クラスを編成している。

4-2 教員に対して、担当するクラスの学生の学習目的、編成試験の結果、学習歴その他指導に必要な情報を伝達している

入学時にアンケートとして来日の目的や今後の目標について確認している。その後も担当クラスの学生に対しては1年次に各担任と個別面談を行い、学習目的や進路相談を行って詳細を把握している。試験結果は一覧にして回覧し、同時に授業担当教員全員に配布している。個別に問題のある学生についてもまず担任教員が面談を行い指導し、その結果によって、順次各国スタッフ、主任、校長を交えての面談を行っている。

4-3 開示されたシラバスによって授業を行っている

シラバスは昨年度に引き続きホームページ上で開示し、校内掲示板にも掲示している。

4-4 授業記録簿及び出席簿を備え、正確に記録している

現在授業記録は毎授業後に各教員が授業報告書として作成し、クラス別に綴っている。授業報告書には、出欠、遅刻早退の確認欄、授業科目、テキスト名、授業内容、授業に関する報告事項、問題点等を記載するようになっており、担任が管理しているが、誰でもいつでも閲覧できるようになっている。報告書は出欠の確認のみならず、授業の進捗、学生の問題点を確認することにも役立っている。また出席簿はコース・クラス別にファイルしてあり、授業開始時に授業担当教員が出欠確認をしている。月末には出欠を集計し、出席率は月初に掲示している。

月別の平均出席率（2020年度学科平均出席率 93.9%）

4月	5月	6月	7月
95.9%	93.8%	94.6%	95.5%
8月	9月	10月	11月
96.0%	94.9%	91.9%	91.7%
12月	1月	2月	3月
95.8%	94.4%	92.3%	90.1%

4-5 理解度・到達度の確認を実施期間中に適切に行っている

授業の理解度、到達度については、課ごとの小テスト、学期ごとの期末テスト、ユニットごとのテストで確認している。また学期ごとにクラス替えのためのデータを取り、全教員による会議において学生のレベル到達度を共有している。

4-6 学生の自己評価を把握している

例年よりもコロナ禍で学生とのコミュニケーションをとる時間が十分ではなかったが、学生への個人面談は、各担任教員により適宜行っている。その中で様々な聞き取りを行い、学生の抱える問題、授業への希望、自己評価についても確認している。コロナ禍で学生とのコミュニケーションをとる時間が十分ではなかったが、実現できるように学習に結びつくように指導する。

4-7 個別学習指導等の学習支援担当者が特定され、適切な指導・支援を行っている

担任教員による個別面談により、指導・支援を行っている。また補講期間には学習支援担当者が指導を行っている。七夕には短冊、正月には絵馬などの節目の行事に自己の目標を意識するように指導している。今後は目標について自己評価をさせて、学習に結びつけ、夢を実現できるように指導する。

4-8 特定の支援を必要とする学習者に対して、その分野の専門家の助言を受けている

2020年度は該当者がいなかった。今後該当学生が出た場合には担任、教務主任、生活指導担当が各業務の分野において支援を行い、また必要とあれば専門知識を持つ専門家の助言を得ることとする。

【点検項目5 成績判定と授業評価】

5-1 判定基準及び判定方法が明確に定められ、適切に行われている。また判定基準と方法を開示している

成績評価は学期末に集計し学生個人に告知している。評価基準、評価方法は明確に定めてあり、教員会議で周知し、集計一覧に記載してある。その基準にのっとり、担任教員がデータを集計しクラスごとにA～Dの4段階で評価を出している。評価方法は入学時、または2年進級時に学生に説明し、告知している。成績は各種テストの点数を集計し、基準に則り出しており客観性が保てるようにしている。

5-2 成績判定結果を的確に学生に伝えている

留学試験、能力試験、学期末試験、クラス替えテストは校内掲示板にて公開、小テストについては各クラスで掲示し公開している。また成績表は学期ごとに作成し、担任教員のコメント、生活指導員のコメントと共に、終業式に担任より学生本人に直接手渡ししている。

学期終了時の成績表の成績判定基準（A～D）

A：上位3割 基準ポイント（100～80）

B：中間5割 基準ポイント（79～60）

C：下位2割（1割）基準ポイント（59～40）

D：（最下位1割） 基準ポイント（39以下）

5-3 判定基準及び判定方法の妥当性を定期的に検証している

教員会議を行い判定基準及び判定方法の周知については徹底している。妥当性については定期的な検証が現在も行われておらず、具体的な時期、方法について話し合いのうえで決定されなければならないと考える。

5-4 授業評価を定期的実施している

担任、及び授業に入っている教員で問題点や授業進度、遅れている学生への対応等についてはその都度話し合いを行っている。毎週1回教員会議を、また月一回教職員会議を行っており、必要と思われる問題であれば教職員全員で問題を共有している。現在は特に問題はない。

5-5 評価態勢、評価方法及び評価基準が適切である

評価は担任、授業担当教員全員で共有事項として話し合い、担任が代表して評価を出している。基準については開校時に設定した評価基準をもとに少しずつ改訂されており、今後も改善改訂が予想される。その適正性については教員会議、及び個別に意見を募り、改善の材料とする。

5-6 学生による授業評価を定期的実施している

例年担任及び事務による学生個人面談の中で、教員に対する要望、評価や不満については確認している。全学生に対し、アンケート形式で授業評価を行っており、次年度も同形式で実施したいと考えている。

5-7 授業評価の結果が教育内容や方法の改善、教員の教育能力向上等の取組みに反映されている

授業に対する評価、要望については、その内容及び程度によって、教職員会議において担当教員に個別または全体での改善に向けた指導を行っている。また日本語教授法のDVDの回覧や日本語教材のリストを配布し、教材の情報提供をしている。

例年は授業内で起こる諸問題への対応方法、授業の進め方についての悩み、問題等を共有し、対応について話し合っ改善しているが、2020年度はコロナ禍で時間が十分に取れなかった。

【点検項目 6 教育活動を担う教職員】

6-1 校長、主任教員、専任教員及び非常勤教員の職務内容及び責任と権限を明確に定めている

年度末の教職員会議において、全教職員の職務に関して詳細に決定し、これを回覧し確認している。非常勤教員に関しては、授業に専念していただいている。また、全教職員に職務と責任の権限についての一覧を提示、徹底するように周知している。

6-2 教育目標達成に必要な教員の知識、能力及び資質を明示している

必要な知識、能力、資質は採用時に周知している。学生による授業評価アンケートを実施し、教員へフィードバックしている。授業見学は教員相互に行い、常に向上を目指している。講師会など実施したかったが、2020年度はコロナの影響でなかなか対面式では行えなかったが、オンラインの講義を受講するなど、個々に努力している。

6-3 教員及び職員の採用方法及び雇用条件を明文化している

昨年度、現在採用方法、および雇用条件について明記された職員閲覧可能な文書が作成された。全教職員がいつでも閲覧可能な場所に保管してある。

6-4 教員及び職員の研修等により教育の質及び支援力強化のための取組みをしている

通年ならば、研修に参加する教員を派遣していたが、2020年度はコロナの影響で実施を見送っている。出勤制限があるため、なかなか会議も思うように実施できないが、会議の内容は多岐にわたり、日本語教育についての詳細な知識の獲得から、授業運営、クラスコントロールのための基礎知識、応用力の獲得、また教員間のコミュニケーションを図るための時間もとってある。今後は学生の国籍も多岐にわたり、問題も多く発生していることを鑑み、教職員合同での勉強会、日本語教育学会などの外部研修が必要だと思われる。

6-5 教育機関としての信頼を高めるため、倫理観、振る舞い、ハラスメント防止等に関する研修を行っている

コロナ禍のため、外部研修には参加できなかったが、オンラインで日本語教育学会などに参加し、他校や業界の動向をうかがった。

6-6 教員及び職員の評価を適切に行っている

評価に関する明確な項目、評価方法を設定したものの、コロナ禍でなかなか厳格な評価は難しかった。

適切に評価するために、明確に評価項目を設定し、評価方法について教職員に周知し、評価責任者を明確にしている。

【点検項目 7 教育結果】

7-1 入学から修了・卒業までの学習成績を記録、保管し、適正に管理している

入学時（1年次）より卒業までの学習成績は、学期毎の成績評価を集計し、教員コメント、生活指導者コメントとともに出席・成績証明書としてデータで保管している。現在成績評価については学期ごとに担任教員が評価し、その後教務主任がデータを一括管理し、バックアップもしている。厳格に管理しているため、問題はないと考える。

7-2 修了・卒業の判定を適切に行っている

学期毎の成績評価に加え、総時間数が足りない場合は補講を行い卒業時には全員既定の時間数を守っている。卒業式の後も時間数が足りない場合は補講を行い、規定時間を満たすまで卒業を延期する。

7-3 日本留学試験（EJU）、日本語能力試験（JLPT）等外部試験の結果を把握している

漢字圏が減り、大学進学希望者が減ったため、留学試験の受験希望者が減少している。

・ JLPT 1 回受験及び認定状況（コロナの影響により中止）

レベル	受験者	認定者数	最高点	平均点
N 1				
N 2				
N 3				
N 4				

・ JLPT 2 回受験及び認定状況

レベル	受験者	認定者数	最高点	平均点
N 1	2	0	75	73.5
N 2	8	1	110	82.3
N 3	57	14	129	86.1
N 4	11	4	110	83.3

・ JLPT 国別受験者数

国籍	1 回目（中止）				2 回目			
	N 1	N 2	N 3	N 4	N 1	N 2	N 3	N 4
中国					0	0	0	0

ベトナム					2	6	25	1
ネパール					0	2	14	8
インド					0	0	1	1
スリランカ					0	0	17	1

・第1回EJU受験者数及び成績(中止)

	日本語				総合科目	数学Ⅰ	数学Ⅱ	理科
	聴解・聴読解	読解	合計	記述				
受験者								
最高点								
平均点								

・第1回EJU国別受験者数(中止)

国籍	日本語	総合科目	数学Ⅰ	数学Ⅱ	理科	合計
中国						
ベトナム						
ネパール						
インド						
スリランカ						

・第2回EJU受験者数及び成績

	日本語				総合科目	数学Ⅰ	数学Ⅱ	理科
	聴解・聴読解	読解	合計	記述				
受験者	4	4	4	4	0	1	0	1
最高点	95	123	218	35	0	78	0	54
平均点	78	92.8	170.1	33.8	0	78	0	54

・第2回EJU国別受験者数

国籍	日本語	総合科目	数学Ⅰ	数学Ⅱ	理科	合計
中国	0	0	0	0	0	0
ベトナム	2	0	0	0	0	2
ネパール	2	0	1	0	1	2
インド	0	0	0	0	0	0
スリランカ	0	0	0	0	0	0

7-4 卒業または修了後の進路を把握している

進路指導、及び出願準備、試験対策、面接指導等を行っており、また合否の報告、入学手続き、引っ越しまでのすべての手続きに担任教員がかかわっており、進路について完全に把握できている。

7-5 卒業生及び修了生の状況を把握するための取組みを行い、進学先、就職先等での状況や社会的評価を把握している

本校卒業後、進学先との相談、やり取りは進路指導担当が行っている。しかしすべての進学先と卒業後も緊密にやり取りしているわけではなく、進学先の学校担当者任せになっているのが現状である。卒業後の就職に関しては、元担任教員に連絡が来こともあり、一部把握できてはいるが、組織的、系統的に整っているとはいえない。ただ、進学先卒業後の就職、就職先での状況、社会的評価の把握に関しては、現在専門の人員確保も難しく把握するためのシステムを構築するのは実質困難である。

【点検項目 8 学生支援】

8-1 学生支援計画を策定し、支援態勢を整備している

入学時のオリエンテーションで警察による生活指導、アルバイトに関する指導等、順次実施しており、項目ごとに相談窓口も設けている。また、進路指導に関してはクラス担任によって個別に実施されている。コロナ禍でマスクや検温、アルコール消毒など生活様式が変化したため、各国のスタッフがケアをしてくれている。

8-2 生活指導責任者が特定され、その職務内容及び責任と権限を明確に定めている。担当者が複数名の場合は、責任者が特定され、それぞれの責任と権限を明確化している。また、これらの者を学生及び教職員に周知している

事務スタッフ1名、教員1名を生活指導責任者として選出し、日々の生活指導に当たっている。職務内容は新入生のためのオリエンテーションや進学時のオリエンテーション実施などから、寮則・規則指導教育などの日々の生活のものまで臨機応変に対応している。何かトラブル等あった際は担任を交えて指導を行っている。

8-3 日本社会を理解し、適応するための取組みを行っている

入学時に通訳を入れてゴミ分別と実技によるゴミの捨て方のオリエンテーションをしている。その後も大掃除のタイミングなどですべての学生がゴミ分別をするチャンスを受け、何度も繰り返し教え続けている。その結果、日本のゴミ分別のシステムを理解し、後輩に指導するまでになる学生もいる。しかし、反対に卒業間際までゴミ分別ができない学生がいるのも現状だ。彼らの多くはゴミ分別や集団生活のルールを守るということの意義が理解できていないようだ。今後もそこを改善できるような試みを模索していきたい。

また、交通安全指導は警察に依頼し、消防指導は「火消鯨」に移動して指導をお願いした。

アルバイトは生の日本社会を体験する絶好の機会である。そこで、定期的にバイト先との関わり方を指導するオリエンテーションを設けて指導している。指導内容としては、時間を厳守することや報告・連絡・相談（ほうれんそう）、目上の人への言葉遣いなどを教えている。日本人的な感覚を教えることでアルバイト先でのトラブルを避けるのが目的だが、実際にはトラブルが起きてしまうことも多い。学生から相談があった場合は、個別に面談をし、具体的なアドバイスや注意点を指導している。

8-4 留學生活に関するオリエンテーションを入学直後に実施し、また、在籍者全員を対象に定期的に実施している

入学後、数日に分けて寮則、学則を通訳を交え説明している。その際、留學生活に必要な社会的ルールに関しても詳しく説明している。（警察による生活指導、交通ルール確認など。）また、在校生に関しては進級した際に再度オリエンテーションを実施している。

オリエンテーションの内容はその都度アップデートし、問題を発生させないよう対策指導している。

8-5 住居支援を行っている

本校は全寮制である。ルームメイトとの関係性や部屋の設備など問題がないか定期的にヒアリングを行い、必要があれば外部に修理を委託している。コロナ対策用の隔離部屋も用意し、体調不良の学生がいた場合はすぐに移動できるように準備している。

8-6 アルバイトに関する指導及び支援を行っている

アルバイトに関するオリエンテーションを実施している。28時間労働規定の説明やアルバイトをする上でのマナーなどの注意、履歴書の書き方、銀行口座の開設方法などを説明している。また、学校に求人があった際は専用掲示板に掲示し、情報共有をしている。

8-7 健康、衛生面について指導する態勢を整えている

入学時のオリエンテーションの中で言及している。また年に1回の健康診断や担任による個別面談の際に個別に指導している。毎朝の挨拶励行のときに声掛けをし、各国のスタッフや担任がいち早く学生の異変に気付ける体制にした。

8-8 対象となる学生全員が国民健康保険に加入し、併せて留学生保険に加入している

2020年度は在籍者全員が国民健康保険に加入している。個人賠償責任保険は本年度は加入していないが、次年度の加入を検討している。

8-9 重篤な疾病や傷害のあった場合の対応、及び感染症発生時の措置を定めている

外部の医療機関に委託し、年に1回定期的に全学生の健康診断を実施している。学校近隣に学生からの健康相談等に応じることができる病院があり、必要に応じてこちらから要請している。休日の緊急窓口を設け、緊急時に対応する体制をとっている。

8-10 交通事故等の相談態勢を整備している

担当職員が決まっており、連絡を取り、担当職員が現場に赴く。担当職員が向かえない場合は、指示を受けた代わりに職員が向かい対応するという体制が整っている。

8-11 危機管理体制を整備している

連絡網は整備できており、緊急事態発生の際は職員に連絡、必要に応じて緊急会議を開くなど対応がで

きるようにしている。さらには必要に応じて各国スタッフにより学生にも周知する、という体制をとっている。ラインも整備している。オンライン授業の準備として、学生のネット環境も調査している。その他学校のフェイスブックを通じ情報の提供が行えるよう学生に登録を呼びかけた。重大な事例に直面した場合は常に臨時の緊急会議を開催し、教職員を招集、職員で問題を共有し話し合い、結論を導くという基本に忠実な対応を心掛けている。

8-12 火災、地震、台風等の災害発生時の避難方法、避難経路、避難場所等を定め、避難訓練を定期的実施している

避難方法は入学時のオリエンテーション、2年次のオリエンテーションで学生に周知している。また本来なら、年1回避難訓練を実施し、火災原因、予防、発生時の対応、避難路の確認、避難の実戦練習を行っているが、本年度はコロナの影響で実施は見送っている。

また校内全面禁煙で、駐輪場に喫煙コーナーがある。校内及び寮内で喫煙した場合における罰則をより一層厳しくし、犯した場合は呼び出して意識改革、及び処罰するなどの厳しい対応を実施した。

8-13 気象警報発令時の措置を定め、教職員及び学生に周知している

気象警報発令時の対応は以下の通り定めている。

警報発令時の対応（大雨、暴風、高潮、波浪、大雪、暴風雪の種類は問わない）

午前6時現在警報なしの場合、授業は通常通り行う

午前6時現在警報発令の場合、授業は休校、学生は自宅学習となる

登校時間帯である午前8時以降に警報が発令された場合、学生個々の判断のもとで直ちに命を守る行動をとった上で、安全に特段の配慮を行い、危険のない範囲で行動することとする。登校が難しいと判断した場合は自宅学習とする。

【点検項目 9 進路に関する支援】

9-1 進路指導担当者を特定している

現在進路指導担当者は校長が兼任している。実際の個別指導は担任教員が行っている。今年度は分散出勤のため、進路相談の時間がとりにくかったが、教員の連携で面接指導を行った。学生数が少ないので、なんとか指導できた。

- ・進路指導担当者の進路指導業務
 - ① 進学先の学校担当者との面談、情報の収集
 - ② 学校説明会の計画
 - ③ ガイダンス参加計画と日程調整
 - ④ 進路情報の周知

- ・担任教員の進路指導業務
 - ① 個別進路相談
 - ② 出願手続き
 - ③ 面接指導
 - ④ 合格後の入学手続き

9-2 学生の希望する進路を把握している

進路指導開始時に志望校調査票に記入させ、志望校について把握している。志望校は変更することが多いため、2年次進級より毎月進路指導状況を把握し、担任教員との個別面談で最終的な志望校の聞き取りを行っている。

進路相談については、学生情報のファイルを共有化しているので、問題はない。

9-3 進学、就職等の進路に関する最新の資料が備えられ、学生が閲覧できる状態にある

進学に関する学校資料等は、学校担当者による持参、郵送の別を問わず、すべて図書室にて管理している。学生の閲覧は自由であり、各自欲しい資料に関しては持ち帰ることも可能である。

9-4 入学時からの一貫した進路指導を行っている

本年度も引き続き、2年生の6月には大原学園のご厚意により面接の講習会、志望理由書の書き方の講習会を実施した。教員からの評価も高く、また学生のモチベーションが上がった等利点が多かったことから今後も計画し実施していきたい。進路指導に関しては昨年度、今年度同様の流れとして、7月にライセンスアカデミー主催の進路ガイダンスに参加し、9月には本校とライセンスアカデミー共催の進路ガイダンスを実施している。

今後も、教員間でどのような進路指導が必要か、またどのような問題があるかについて意見交換を行い、今後の取り組みについて考えていきたい。

- ・進路指導 1（入学時進路指導：1年生全員対象）
進路を決めるまでに必要なこと、進学先に提出する書類について、今から注意しなければならないことについての注意を目的として進路指導をしている。
- ・進路指導 2（1年秋：全員対象）
2年次の学費支払いに関する説明会とともに、進路指導を実施している。進学に関する経費について、計画の立て方、心づもりについて進路指導をしている。
- ・進路指導 3（2年進級時：2年生全員対象）
志望校の決め方、出願書類の準備方法、今から準備しなければならないこと等について注意を含め進路指導をしている。
- ・進路指導 4（大学・専門学校説明会参加：2年生全員対象）
ガイダンス参加前にガイダンスでの注意等の指導を行っている。
- ・進路指導 5（個別指導）
担任教員による個別指導を行い、志望校の聞き取り、出願についての条件の確認、出願書類の取り寄せ等、より具体的な進路指導を行っている。
- ・進路指導 6（個別対応）
出願手続き、出願書類の準備、面接指導、入学手続き等より詳細な進路指導を行っている。

【点検項目10 入国・在留に関する指導及び支援】

10-1 入管事務担当者特定し、その職務内容及び責任と権限を明確に定めている

例年は入管事務担当者は4名。うち2名は取次申請を担当している。入学者の報告、卒業生の報告等報告書関係の書類を担当している。残る1名は在留資格認定に関する書類の一切を担当している。業務を分け効率よく回せるよう配慮し、4名体制とし、現状支障なく業務がこなせている。事務局長の退職に伴い、後任の事務局長が引き継ぐ予定である。

10-2 担当者は、研修受講等により最新かつ適切な情報取得を継続的に行っている

研修参加については、入管関係のみならず、その他教育関係、法令関係といった広い分野においても必要と思われるため、今後は担当者を決め、積極的に情報を仕入れ、参加に向けて調整していきたい。コロナの影響でオンラインに変わりつつあるが、情報収集に力をいれていきたい。

10-3 入国管理局により認められた申請等取次者を配置している

現在、コロナの影響で講習会が実施されていないため、前任者の退職後、引継ぎがされていなかったが、早急に2名の申請取次者を配置する予定である。

10-4 入管法上の留意点について学生への伝達、指導等を定期的に行っている

入管よりもたらされた留意点については即時学生に伝達し、指導を行った。ただ、積極的に情報を得る体制は整っているとはいえ、今後の課題とする。

10-5 在留に関する学生の最新情報を正確に把握している

現状、特定の教職員だけが正確に把握している状態。全教職員が在留に関する最新情報を確認、把握できる体制に整える必要がある。

10-6 在留上、問題のある学生への個別指導を行っている

入学時のオリエンテーションにおいて、1か月の出席率が95%を切った場合は、担任教員と教務主任との3者面談を行い、出席率改善に向けての取り組みを話し合うこと、改善が見られず、2か月連続で95%を切った場合は、教務主任、理事長との3者面談を行い、改善策について話し合うこと、改善することなく、3か月連続で95%を切った場合は本国の保護者に連絡し、警告を出し、改善なき場合は退学処分にする旨説明している。95%は十分な出席率に思えるが、本校における平均月間出席率は98~99%と高い水準を維持しており、あえて高いと思える95%以下での面談という措置をとっている。その他、授業態度に問題がある学生、アルバイトで問題があると判断された学生に対しても、担任、教務主任

との3者面談、教務主任、理事長との3者面談、という同様の段階を経て厳しく指導している。

10-7 不法在留者、資格外活動違反者、犯罪関与者等を発生させないための取組みを継続的に行っている

本校は全寮制であり、出席率管理を徹底し、また卒業生の成功事例、逃げて不法在留となった失敗事例を多く紹介することにより、学生自身の意識を変えさせて、卒業、進学という目標を強く植え付ける指導を行っている。学校とは教育の場であり、けっして犯罪者予備軍をつくる場になってはならない。教職員一同その意識を共有し、学生との信頼関係を築き、愛情を持って指導していると自負している。先輩が卒業、進学、日本で就職、という良い手本を示してくれているため、在校生も常にその流れに倣うようになってきた。今後も継続して指導を行っていく。

10-8 過去3年間、不法在留者、資格外活動違反者及び犯罪関与者を発生させていない 過去3年間は違反者を出していない。

【点検項目 1 1 教育環境】

1 1 - 1 教室内は、十分な照度があり、換気がなされているとともに、語学教育を行うのに必要な遮音性が確保されている

2020年度はコロナ禍のため、常に窓やドアを開放し、定期的に換気を行っている。リスニングを行う場合のみ、遮音性を確保するために窓をしめたりするが、リスニング終了後には、再度窓やドアを開放するように教員、学生に協力を仰いだ。

1 1 - 2 授業時間外に自習できる部屋を確保している

授業時間以外に自習できる教室がある。

1 1 - 3 教育内容及び学生数に応じた図書やメディアが整備され、常時利用可能である

図書に関しては更に増やし、充実させていきたい。今後はメディアに関しても利用できるようにしていきたい。

1 1 - 4 視聴覚教材やITを利用した授業が可能な設備や教育用機器を整備している

テレビは各フロアに設置してある。また、オンライン授業用にノート型PCを2台購入することができた。今後書画カメラとプロジェクターとCDラジカセが古くなっているので新調したい。ピンマイクやヘッドセットも必須である。

1 1 - 5 教員及び職員の執務に必要なスペースを確保している

教職員については、事務室に各自の机を配置し、業務に支障がないようにしてある。

1 1 - 6 同時に授業を受ける学生数に応じた数のトイレを設置している

コロナ禍のため、学生数が減り、現状トイレについては問題がないと考えるが、学生が増えた場合にはトイレ不足を感じることになるだろう。

1 1 - 7 法令上必要な設備等を備えている

法令に則った設備はすべて備えてある。

1 1 - 8 廊下、階段等は、緊急時に危険のない形状である

緊急時の避難における利用に備えて、山口防災の指導により、廊下、階段等は安全確保が徹底されている。

1 1 - 9 バリアフリー対策を施している

特に行っていない。

【点検項目 1 2 入学者の募集と選考】

1 2 - 1 理念・教育目標に沿った学生の受入方針を定め、年間募集計画を策定している

年間募集に関しては理事会、教職員会議において計画し、計画に沿って行っている。また受け入れに際しては、例年は現地に本校教職員が赴き入学説明、試験、面接を行い、本校理念、教育目標に沿った受け入れを行っているが本年度はリモートで行わざるを得なかった。

1 2 - 2 機関に所属する職員が入学志願者に対して情報提供や入学相談を行っている

例年は、年に1度ほど現地訪問でセミナーを開催している。その他外部スタッフに依頼し現地での募集をしている。スリランカ・ネパール・インド・パキスタン・インドネシアに関しては当校職員がリモートで情報提供、入学相談を行っている。ベトナムに関しては提携校に当校の日本語教員派遣し日本語授業を行い、留学募集も行っている。中国に関しては提携校のみからの受け入れとなっており、当校と契約している現地機関によって入学相談を行っている。

1 2 - 3 教育内容、教育成果を含む最新、かつ、正確な学校情報、求める学生像、及び応募資格と条件が入学希望者の理解できる言語で開示されている。

本校スタッフ、及び現地駐在員が対応し、入学に関する一切の情報提供を行っている。

1 2 - 4 海外の募集代理人（エージェント等）に最新、かつ、正確な情報提供をおこなうとともに、その募集活動が適切に行われていることを把握している

募集代理人については定期的に電話及びメールでの連絡を取り合い、密に情報のやり取りをしている。受け入れた学生についての情報等についても同様に連絡している。

1 2 - 5 入学選考基準及び方法が明確化され、適切な体制で入学選考を行っている

セミナーなどとは別に現地にて当校スタッフが面接と試験を実施し、学生選考を行うことにしている。選考時期は、4月生、7月生、10月生の申請時に対応できる期間で訪問している。現地訪問ができない場合はオンラインで学校説明会、面接、試験を実施している。

1 2 - 6 学生情報を正確に把握し、提出された根拠資料等により確認を行っている。不法残留者を多く発生させている国からの志願者については、学校関係者（職員等）が面接などの調査を行うよう努めている

2020年度受け入れについては、すべて信頼できる提携校、機関とのやり取りによって学生募集を行い、入学選考を行った。

12-7 入学志願者の学習能力、勉学意欲、日本語能力等を確認するとともに、受け入れるコースの教育内容が志願者の学習ニーズと合致することを確認している

特にネパールに関しては送り出しの学校校長、スタッフと常にコミュニケーションがとれているので面接などもスムーズに行えている。またそのような学校と協定を交わしていると高評価している。ベトナム、スリランカに関しては面接、テストを強化し、面接での質問も考える必要があると思われる。

12-8 入学検定料、入学金、授業料、その他納付金の金額及び納付時期、並びに学費以外に入学後必要になる費用が明示されている

① 学費の妥当性

年間の授業時間数及び教授内容の充実度に照らし合わせ、学費を設定している。

② 学費徴収方法

学費に関する説明会：1年次の12月に学費支払いについての説明会を開催。支払方法、期日の認識、その後の資金計画に至るまで説明、指導している。

支払方法：原則一括払い。分割支払い希望者は分割希望の届を提出し、許可を得るようになっている。

以上について入学相談セミナーの際に、提携校、機関、及び対象学生すべてに通訳を介し説明している。

12-9 関係諸法令に基づいた学費返還規定が定められ、公開されている
学費返還規定についても現地での入学相談セミナーにおいて詳細に説明している。

【点検項目 1 3 財務】

1 3 - 1 財務状況は、中長期的に安定している

学校の収入は学生から納入される入学金、授業料等によるもので、入学生が減少すればそれだけ収入減につながるため、安定的な学生確保に全力を尽くしている。しかし、昨年よりコロナ感染拡大の影響で、学生が入国できない状況である。そのため、大幅な収入減が続いているので、財務状況は非常に厳しい。

1 3 - 2 予算・収支計画の有効性及び妥当性が保たれている

予算・収支計画については理事会においてその有効性、妥当性を協議し、常に計画に矛盾がないか、妥当であるか、有効に進められるかについて確認している。

1 3 - 3 適正な会計監査が実施されている

会計監査、公認会計士による外部監査、及び監事による内部監査を適切なスケジュールで実施しており、指摘事項があった場合には適切な是正措置を講じている。

【点検項目 1 4 法令遵守】

1 4 - 1 法令遵守に関する担当者を特定している

教職員および全学生に法令を遵守させるために、担当者を決めている。学生には入学時及び進級時、長期休暇前にオリエンテーションで法令を学ばせて守るように指導している。教職員に関してもラインや回覧で周知している。

1 4 - 2 教職員のコンプライアンス意識を高めるための取組みを行っている

教職員全体の意識改革のためにも今後積極的な取り組みを行うと最優先課題に挙げられた項目であるが、共同で学ぶ機会は設けていない。法令に関する情報は回覧等で周知している。

1 4 - 3 個人情報保護のための対策をとっている

学生情報へのアクセスは特定の者に限定し、漏洩のないように配慮している。印刷した場合はシュレッダーにかけるように周知している。ただし、前述の通り対策及び整備はまだ完全とは言えず、今後早急に対応すべき課題の一つである。

1 4 - 4 入国管理局、関係官庁、日振協等への届出、報告を遅滞なく行っている

報告、届け出は担当者が遅滞なく行っている。

【点検項目 15 地域貢献・社会貢献】

15-1 日本語教育機関の資源・施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っている
本年度はコロナ禍のため、外部からの受け入れは実施していない。

15-2 学生ボランティア活動への支援を行っている
本年度はコロナ禍のため、ボランティア活動は実施していない。

15-3 公開講座等を実施している
本年度はコロナ禍のため、公開講座等は実施していない。

【次年度への取り組みと方向性】

1 教育目標について

- ① 在籍学生は、原則として全員が日本語能力試験（JLPT）を受験し、卒業時までには、漢字圏学生はN2以上、非漢字圏学生はN3以上の認定を目指す。大学進学希望の学生は、原則として全員が日本留学試験を最低1回受験する。
- ② 出席率は月95%以上を維持する。
- ③ 学校行事には必ず参加し、校内外との交流を図る。
- ④ 授業や課外活動を通じて、異文化適応能力を身につける。
- ⑤ コロナ禍においても、教育の質や量を確保し、適切な進路へ導けるように教職員が一丸となって取り組む。

2 教育方法について

- ① クラス運営
 - 1組：上級・N1合格目標クラス 漢字圏を中心とした2年生クラス
 - 2組：中級・N2合格目標クラス 漢字圏、非漢字圏混合の2年生クラス
 - 3組：中級・N3合格目標クラス 非漢字圏中心の2年生クラス
 - 4組：中級・N3合格目標クラス 非漢字圏中心の2年生クラス
 - 5組：初中級・N4合格目標クラス 非漢字圏を中心とした2年生クラス
 - 6組：初級クラス 非漢字圏を中心とした1年生クラス
 - 7組：初級クラス 非漢字圏を中心とした1年生クラス
 - 8組：初級クラス 非漢字圏を中心とした1年生クラス
- ② 出席率
毎月末出席率を掲示し、80%未満の学生に対しては翌月末に補講を行う。
- ③ 進路
早期進路指導の実施。1年次に初回進路指導を実施済み、2年次の4月には2回目の進路指導を行う。7月にライセンスアカデミー主催による進学ガイダンスに全員参加、夏休み中に進路指導実施、9月にもライセンスアカデミー共催による進学ガイダンス（例年20校程度の専門学校や大学の参加あり）実施。2020年度はコロナの影響で9月の進路ガイダンスを中止にした。
- ④ 文化体験
コロナ禍のため、なかなかスムーズに実施できないが、教職員の創意工夫により、七夕・浴衣体験、スピーチ大会、研修旅行、クリスマス会、初詣、節分を予定しており、より多くの文化体験をさせる。
- ⑤ 地域交流
コロナ禍のため、地域交流については断念せざるを得ないが、下関フードバンクの協力で、支援を受けている。学生たちはとても感謝しているようだ。

3 学校運営について

① 運営の質向上についての取り組み

学生へのアンケート実施を検討。学校に対する要望、不満を真摯に受け止め、改善に向けて取り組む。
学生との個人面談を今年度も実施し、学生の現状を把握し、緊急事態にも対応できるようにする。

② 勉強会の実施

教員勉強会を実施予定。新人教員のみならずすべての教員の質を上げるための取り組みを続ける。

③ 学費徴収

1年次に学費説明会を実施し、早期の完済を目指して、時期も調整する。